

## 平成29年分の相続税の申告状況について

平成29年中（平成29年1月1日～平成29年12月31日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

（注）平成27年1月1日以後の相続等については、平成25年度税制改正により、基礎控除額の引下げ等が行われています。

### 1 被相続人数

平成29年中に亡くなられた方（被相続人数）は約21万人（平成28年約20万5千人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は約1万8千人（平成28年約1万7千人）で、課税割合は8.7%（平成28年8.4%）となっており、平成28年より0.3ポイント増加しました。

### 2 課税価格

課税価格の合計は2兆5,886億円（平成28年2兆4,324億円）で、被相続人1人当たりでは1億4,128万円（平成28年1億4,071万円）となっています。

### 3 税額

税額の合計は3,516億円（平成28年3,041億円）で、被相続人1人当たりでは1,919万円（平成28年1,759万円）となっています。

### 4 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、現金・預貯金等33.0%（平成28年32.8%）、土地30.2%（平成28年32.3%）、有価証券19.7%（平成28年18.1%）の順となっています。

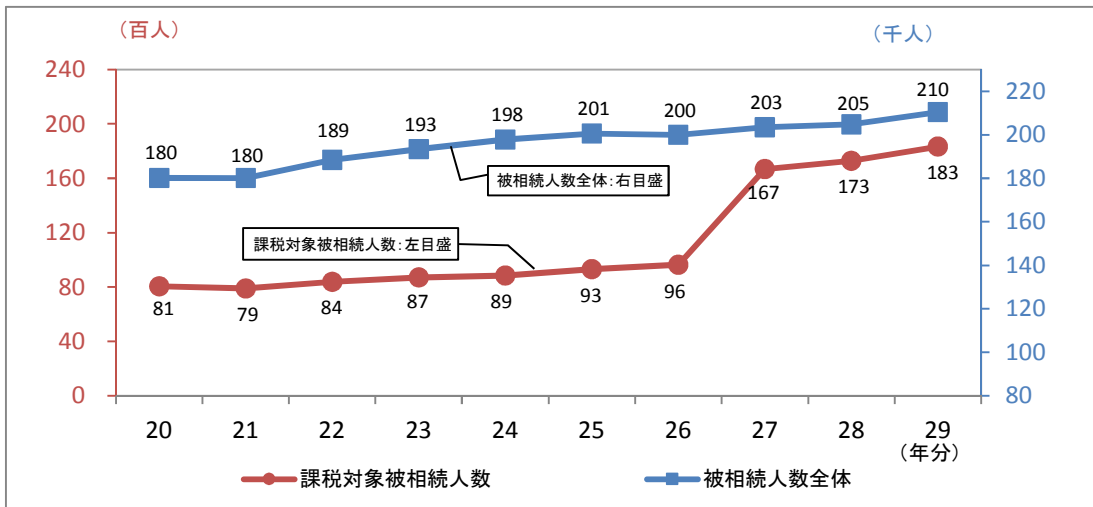
## 相続税の申告事績

項目		年分		対前年比
		平成28年分 <sup>(注1)</sup>	平成29年分 <sup>(注2)</sup>	
①	被相続人数(死亡者数) <sup>(注3)</sup>	人 204,822	人 210,436	% 102.7
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 4,669 17,287	人 外 4,811 18,322	% 外 103.0 106.0
③	課税割合 (②/①)	% 8.4	% 8.7	ポイント 0.3
④	相続税の納税者である相続人数	人 38,609	人 40,264	% 104.3
⑤	課税価格 <sup>(注4)</sup>	億円 外 2,500 24,324	億円 外 2,535 25,886	% 外 101.4 106.4
⑥	税額	億円 3,041	億円 3,516	% 115.6
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円 外 5,354 14,071	万円 外 5,269 14,128	% 外 98.4 100.4
⑧		万円 1,759	万円 1,919	% 109.1

- (注) 1 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成29年分は、平成30年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

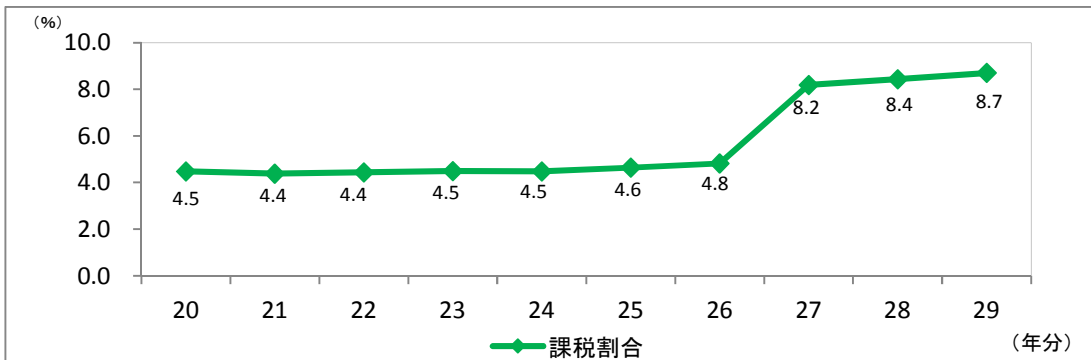
## 被相続人数の推移

(付表1)



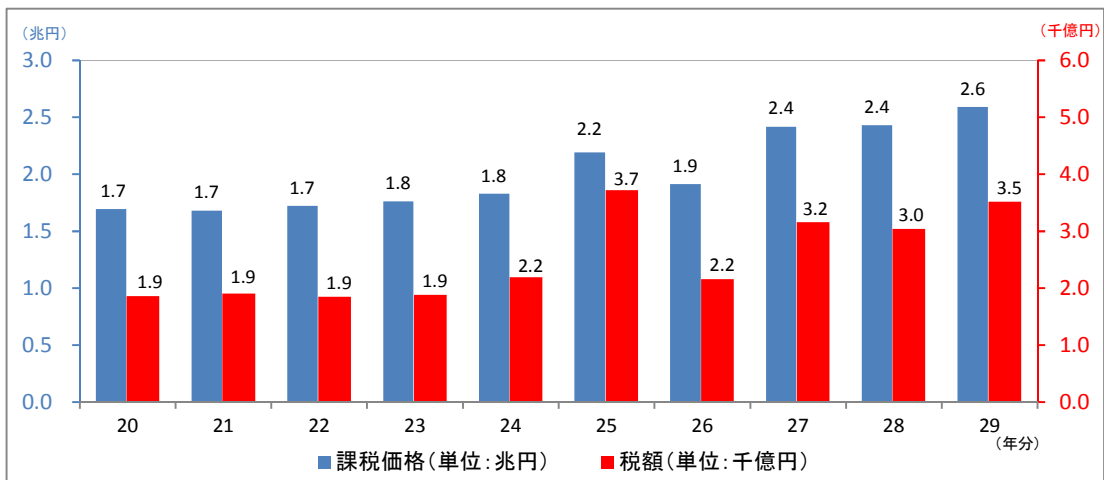
## 相続税の課税割合の推移

(付表2)



## 相続税の課税価格及び税額の推移

(付表3)



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。  
 2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

## 相続財産の金額の推移

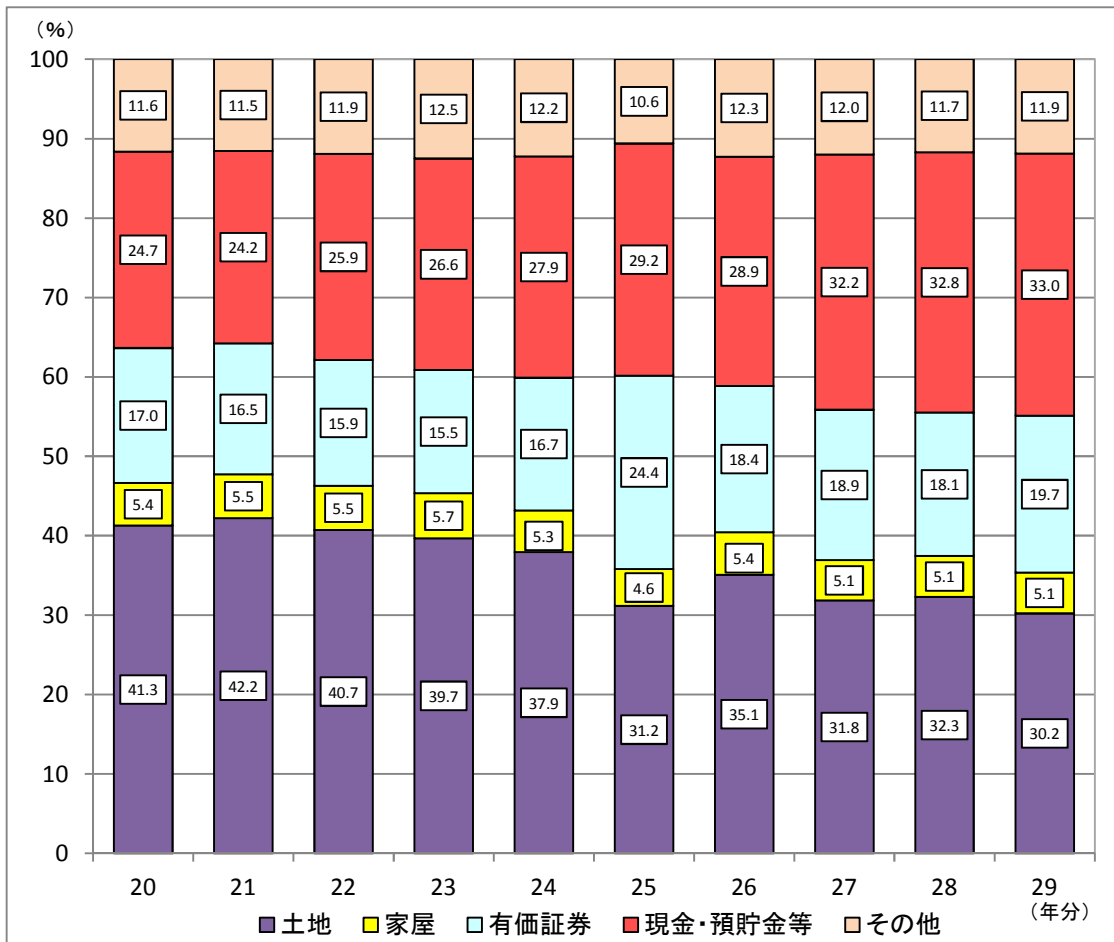
(付表4)

年分	項目	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
		億円	億円	億円	億円	億円	億円
20		7,595	988	3,128	4,554	2,137	18,402
21		7,737	1,013	3,023	4,441	2,115	18,329
22		7,608	1,034	2,962	4,842	2,226	18,672
23		7,556	1,080	2,956	5,071	2,381	19,044
24		7,472	1,037	3,288	5,500	2,405	19,702
25		7,264	1,080	5,680	6,815	2,475	23,314
26		7,202	1,104	3,779	5,931	2,521	20,538
27		8,178	1,310	4,862	8,265	3,074	25,689
28		8,339	1,325	4,667	8,467	3,019	25,818
29		8,314	1,413	5,423	9,085	3,265	27,500

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

## 相続財産の金額の構成比の推移

(付表5)



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

(参考)

相続税の申告事績（府県別一覧）

## 相続税の申告事績

項目	年分	年分		対前年比
		平成28年分 <sup>(注1)</sup>	平成29年分 <sup>(注2)</sup>	
①	被相続人数(死亡者数) <sup>(注3)</sup>	人 12,507	人 13,082	% 104.6
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 197 882	人 外 220 961	% 外 111.7 109.0
③	課税割合 (②/①)	% 7.1	% 7.3	ポイント 0.3
④	相続税の納税者である相続人数	人 1,921	人 2,084	% 108.5
⑤	課税価格 <sup>(注4)</sup>	億円 外 116 1,008	億円 外 130 1,142	% 外 112.2 113.3
⑥	税額	億円 97	億円 118	% 122.0
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円 外 5,864 11,427	万円 外 5,891 11,882	% 外 100.5 104.0
⑧		万円 1,096	万円 1,228	% 112.0

- (注) 1 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成29年分は、平成30年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## 相続税の申告事績

項目	年分	年分		対前年比
		平成28年分 <sup>(注1)</sup>	平成29年分 <sup>(注2)</sup>	
①	被相続人数(死亡者数) <sup>(注3)</sup>	人 25,830	人 26,430	% 102.3
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 741 2,356	人 外 758 2,591	% 外 102.3 110.0
③	課税割合 (②/①)	% 9.1	% 9.8	ポイント 0.7
④	相続税の納税者である相続人数	人 5,167	人 5,705	% 110.4
⑤	課税価格 <sup>(注4)</sup>	億円 外 369 3,388	億円 外 369 3,439	% 外 100.0 101.5
⑥	税額	億円 416	億円 381	% 91.7
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円 外 4,984 14,379	万円 外 4,872 13,272	% 外 97.7 92.3
⑧		万円 1,765	万円 1,472	% 83.4

- (注) 1 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成29年分は、平成30年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## 相続税の申告事績

項目	年分	年分		対前年比
		平成28年分 <sup>(注1)</sup>	平成29年分 <sup>(注2)</sup>	
①	被相続人数(死亡者数) <sup>(注3)</sup>	人 84,390	人 87,082	% 103.2
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 1,959 7,033	人 外 2,044 7,577	% 外 104.3 107.7
③	課税割合 (②/①)	% 8.3	% 8.7	ポイント 0.4
④	相続税の納税者である相続人数	人 16,031	人 16,915	% 105.5
⑤	課税価格 <sup>(注4)</sup>	億円 外 1,036 10,497	億円 外 1,069 11,507	% 外 103.2 109.6
⑥	税額	億円 1,366	億円 1,700	% 124.5
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円 外 5,287 14,925	万円 外 5,228 15,187	% 外 98.9 101.8
⑧		万円 1,942	万円 2,243	% 115.5

- (注) 1 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成29年分は、平成30年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。



## 相続税の申告事績

項目	年分	年分		対前年比
		平成28年分 <sup>(注1)</sup>	平成29年分 <sup>(注2)</sup>	
①	被相続人数(死亡者数) <sup>(注3)</sup>	人 55,422	人 56,584	% 102.1
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 1,270 人 4,921	外 1,247 人 4,938	外 98.2 % 100.3
③	課税割合 (②/①)	% 8.9	% 8.7	ポイント -0.2
④	相続税の納税者である相続人数	人 10,954	人 10,817	% 98.7
⑤	課税価格 <sup>(注4)</sup>	外 705 億円 6,778	外 674 億円 7,190	外 95.6 % 106.1
⑥	税額	億円 895	億円 1,090	% 121.8
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	外 5,549 万円 13,774	外 5,405 万円 14,561	外 97.4 % 105.7
⑧		万円 1,819	万円 2,208	% 121.4

- (注) 1 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成29年分は、平成30年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## 相続税の申告事績

項目	年分		対前年比	
	平成28年分 <sup>(注1)</sup>	平成29年分 <sup>(注2)</sup>	平成28年分	平成29年分
①	被相続人数(死亡者数) <sup>(注3)</sup>	人 14,054	人 14,486	% 103.1
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 345 人 1,304	外 377 人 1,389	外 109.3 % 106.5
③	課税割合 (②/①)	% 9.3	% 9.6	ポイント 0.3
④	相続税の納税者である相続人数	人 2,792	人 2,963	% 106.1
⑤	課税価格 <sup>(注4)</sup>	外 189 億円 1,709	外 202 億円 1,650	外 107.2 % 96.6
⑥	税額	億円 176	億円 144	% 81.8
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	課税価格 <sup>(注4)</sup> (⑤/②) 外 5,466 万円 13,108	外 5,364 万円 11,882	外 98.1 % 90.7
⑧		税額 (⑥/②) 万円 1,351	万円 1,037	% 76.8

- (注) 1 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成29年分は、平成30年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## 相続税の申告事績

項目	年分	年分		対前年比
		平成28年分 <sup>(注1)</sup>	平成29年分 <sup>(注2)</sup>	
①	被相続人数(死亡者数) <sup>(注3)</sup>	人 12,619	人 12,772	% 101.2
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 157 791	人 外 165 866	% 外 105.1 109.5
③	課税割合 (②/①)	% 6.3	% 6.8	ポイント 0.5
④	相続税の納税者である相続人数	人 1,744	人 1,780	% 102.1
⑤	課税価格 <sup>(注4)</sup>	億円 外 86 944	億円 外 91 957	% 外 106.2 101.4
⑥	税額	億円 92	億円 83	% 90.0
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円 外 5,464 11,936	万円 外 5,522 11,053	% 外 101.1 92.6
⑧		万円 1,162	万円 955	% 82.2

- (注) 1 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成29年分は、平成30年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。